

令和7年3月28日  
建設局

## 災害時における応急対策業務に関する協定の締結について

東京都では、民間団体等と協定を締結し、災害時における道路の応急対策業務を実施することとしております。

このたび、下記のとおり新たに協定を締結しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 火山噴火時における降灰等の障害物除去に関する協定

- (1) 協定の締結先  
一般社団法人 東京道路清掃協会
- (2) 協定の主な内容  
路面清掃資機材による道路上の降灰等の障害物除去
- (3) 協定締結日  
令和7年3月28日

#### 2. 災害時における横断歩道橋の点検等に関する協定

- (1) 協定の締結先  
一般社団法人 日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会
- (2) 協定の主な内容  
横断歩道橋の点検及び応急措置
- (3) 協定締結日  
令和7年3月26日

1. については、「[2050 東京戦略](#)」を推進する事業です。  
戦略 21 都市の強靱化「火山噴火への備えを強化」

問い合わせ先  
建設局道路管理部保全課  
電話 03-5320-5291  
E メール S0000406(at)section.metro.tokyo.jp  
※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。  
お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。